

別冊

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議

報告書

令和4年3月

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議

はじめに

現在の日本では、若年層を中心として地方から人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少し、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、さまざまな社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に入口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。こうしたことから、政府の「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」では、若者の修学・就業による地方への定着の推進として、地方大学の振興等が掲げられている。

三重県においても、大学進学時と卒業後の就職時に県外へ多くの若者が転出していると考えられることから、県内の高等教育環境を充実させ、三重県を担う人材を育成・確保し、若者の県内定着を促進することが必要とされている。

三重県は、県内における学びの選択肢を拡大し、卒業後の県内就職につなげ、若者の県内定着を促進するにあたり、県立大学設置の是非や意義等について、専門的見地から意見を聴取し、参考とするため、当会議を設置した。

当会議では、県からの依頼により、県立大学設置の必要性や有効性などについて、令和3年6月から令和4年1月までの間に、4回にわたって検討を行った。

この報告書は、各委員から出された意見を整理し、当会議からの提案としてまとめたものである。今後、県において県立大学設置の意義や大学像等を検討する際に、参考になれば幸いである。

令和4年3月

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議

目 次

1 本検討で前提とした現状認識	1
(1) 現状	1
(2) 課題認識	2
(3) 大学の目的・役割	3
2 必要性	4
(1) 学びの選択肢拡大	4
(2) 若者の県内定着	6
(3) 課題	7
3 有効性	8
(1) 人材供給	8
(2) 研究成果の地域等への還元	8
(3) シンクタンク機能	9
(4) 地域課題解決	9
(5) 県内高等教育機関や地域等への波及効果	9
(6) 課題	10
4 あるべき姿	11
(1) 独自性・特色	11
(2) 実践的な教育	11
(3) 県内企業等との連携	12
(4) 地域枠	12
5 その他の留意事項	13
(1) 整備費用及び運営費用	13
(2) 規模の経済	13
(3) 運営体制	13
(4) その他	14
6 まとめ	15
県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議設置要綱	16
県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議委員名簿	17
県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議開催状況	18

1 本検討で前提とした現状認識

(1) 現状

①18歳人口と大学進学

全国の18歳人口は、平成4(1992)年の約205万人をピークに減少を続けており、三重県の18歳人口も同様に平成4(1992)年の約3万人をピークに減少している。

全国の大学進学率は年々増加して、令和2(2020)年度の大学進学率は54.5%、三重県も同様の傾向を示し、令和2(2020)年度の大学進学率は45.6%となっているが、全国と三重県の差が8.9%ある。

今後、全国、三重県とも、18歳人口は減少する見込みであるが、大学進学率は増加していくとの推計^{*}に立てば、大学進学者は18歳人口よりも比較的緩やかな減少になると見込まれる。

②高等教育機関

全国の高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校（4・5年次））の学校数は、平成15(2003)年度の1,290校をピークに緩やかに減少し、令和2(2020)年度は、大学が795校、短期大学が323校、高等専門学校が57校の計1,175校となっている。その中で、平成期以降の推移でみれば、国立大学は大学の統合により減少しているが、公立大学は各地域の課題解決に応じた大学の新設や私立大学の公立化によって大幅に増加している。また、私立大学も進学率の高まり等により大幅に増加しているが、令和3(2021)年度の入学定員未充足校が4割を超えている。

三重県の高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校（4・5年次））の学校数は、15校（平成19(2007)年度～22(2010)年度）をピークに、現在は、大学が7校、短期大学が4校、高等専門学校が3校の計14校となっている。

③県内進学と県外進学

県内高等学校卒業者（浪人含む）のうち、県内大学へ進学する学生は約2割であるのに対し、県外大学へ進学する学生は約8割で、その進学先は愛知県、大阪府、京都府、東京都の順となっている。

また、大学に進学した者に対する県内の大学入学定員の比率「大学進学者収容力」について、令和2(2020)年度（令和2(2020)年4月入学）の本県の数値は39.8で、全国的に見て低い水準となっている。

^{*}文部科学省「大学への進学者数の将来推計」をもとにした三重県による推計

(2) 課題認識

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(平成 27 (2015) 年)によると、三重県の総人口は令和 27 (2045) 年に約 143 万人となり、現在の約 178 万人(令和 3 (2021) 年)に比べて約 2 割の人口が減少し、高齢化率も 38% を超えて、人口減少・高齢化が加速することから、地域活力の一層の低下が危惧される。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民・県民の暮らしや経済の先行きが見通せない状況が続いている。また、新型コロナウイルス感染症によって、企業活動の制限など経済・社会運営の脆弱性が露呈し、当たり前だと思われてきた常識も変わり、アフターコロナの新しい社会像が希求されている。

地球規模での温暖化が進み、海水温の上昇による異常気象、大規模自然災害が頻発化する中、脱炭素社会の実現に向けた対応が世界的な潮流となり、経済社会の変革が求められている。

デジタル化や人工知能の飛躍的な進化によって単なる効率化にとどまらない、生産性の向上につなげる取組が世界中で広がっており、企業経営の変革が迫られている。

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて採択された SDGs (持続可能な開発目標) は、17 のゴールと 169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざしている。

以上のように、三重県、日本、世界のおかれた状況は急速に変化し、過去の延長線上で未来を描くことが困難な大きな時代の節目を迎えている。

今後もわれわれが安心してより豊かに地域で暮らすためには、人口減少・高齢化、脱炭素社会への動き、デジタル化等が進む時代の節目において、高等教育機関は、時代の流れに対応し、社会の変革を促すプラットフォームであるべきで、困難な状況に立ち向かう人材を育成し、地域の未来を切り拓くイノベーションを促進することが重要である。

今後、仮に新たな大学を設置する場合は、時代が急激に変化しつつある中で、これまでの延長線上にある大学でも、現状で足らざるものを持つ大学でもなく、未来志向で地域の課題解決をめざすフロントランナーとなる大学が求められる。

(3) 大学の目的・役割

大学は、教育基本法によると、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探求して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとされる。

日本全体の量的側面からみれば、令和2年度の大学の収容力（大学志願者（現役）に対する大学進学者（現役）の比率）は89.7%となっており、量的需要は一定充足されている。

一方、質的側面からみれば、大学は、その設置目的により教育・研究活動等を行っているものの、必ずしも学修者本位の教育になっておらず、その転換が求められており、特に学修者の主体性や人間力、個々の能力や強み等を最大限伸長させる教育の充実が重要である。

かつての藩校が各藩で必要な人材を育成したように、地方の県立大学には地域の知の拠点として地域ならではの人材を育成・定着させ、地域経済・社会を支える基盤となることが求められている。

大きな時代の節目を迎えている中で、大学は、普遍的な知識・理解や汎用的技能等を身に付け困難な状況に立ち向かう人材を育成するだけでなく、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行っていく必要がある。特に、県が県立大学を設置する場合、県民のための大学として、地域の核となり、地域全体でより質の高い人材育成を実現する必要がある。

地域で子どもを成長させ、県の未来を担う人材を育成する地方の県立大学の設置は、学びの選択肢拡大や県外流出の防止につながる可能性があると考えられる。

2 必要性

三重県は、18歳人口の減少期にあるものの、大学進学率の上昇により、大学への需要は18歳人口の減少に比べて緩やかな減少にとどまる。また、三重県の大学進学者収容力は全国に比べて低い水準にあり、若者の県外流出が続いている。

学びの選択肢拡大や若者の県内定着の観点から、県立大学の必要性を検討する。

(1) 学びの選択肢拡大

①公的関与

大学進学率が高くない時代には、地方公共団体による公的関与は中等教育までの関与が妥当であったが、大学進学率の高まりに伴い地方公共団体も高等教育への関与が求められるようになった。

大学の都心回帰の動きをはじめ、高等教育機関の大都市圏への偏在が著しく、教育の機会均等において各設置主体に任せて地方での大学設置が進まない場合、地方において大都市圏と同様に教育機会を提供することは、地方公共団体の役割といえる。

三重県では、県外大学へ進学する学生は約8割に及び、「大学進学者収容力」が39.8（令和2（2020）年度）と全国的に見て低い水準にあることから、県内の学びの選択肢拡大への関与は、県の役割であると考えられる。

人口減少・高齢化や脱炭素社会への動き、経済のグローバル化等によって、産業構造の転換や、高い専門性を有する人材やグローバル人材など企業が求める人材像の変化等が起こる中で、地域経済の発展に貢献し、地域社会で活躍する人材の供給は、地方公共団体の役割と考えられる。

この考えに立てば、県が大学を設置することは、一定の必要性があると考えられる。

②高校生・保護者のニーズ

高校生・保護者を対象とした「学びの需要調査」では、県内に公立大学が新設された場合の進学希望について、生徒の回答は「進学先の候補として考えない」（49.3%）、「進学先の候補として考える」（49.2%）が拮抗しているものの、実数を見ると候補として考える高校生は4千人を超えている。

保護者は「進学先の候補として考える」割合が8割超となっていることから、一定のニーズは読み取れる。

18歳人口の減少が見込まれるもの、全国的に国公立大学の需要は高く、「学びの需要調査」でも、第1志望の大学・短期大学の区分については、生徒、保護者とも「国公立」(生徒：44.2%、保護者：48.9%)を選択した割合が最も高く、国公立大学へのニーズはあると考えられる。

県内に公立大学が新設された場合の進学希望

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
進学先の候補として考えない	4,278	49.3	1	1,266	16.5	2
進学先の候補として考える	4,268	49.2	2	6,299	82.0	1

三重県「学びの需要調査」

第1志望の大学・短期大学の区分

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
国公立	3,829	44.2	1	3,756	48.9	1
私立	2,523	29.1	2	830	10.8	3
国公立・私立どちらも考えている	2,215	25.5	3	2,981	38.8	2

三重県「学びの需要調査」

③経済的な負担

国公立大学は学費が安く抑えられているため、経済的な面で進学が難しい生徒に教育の機会を提供できる。また、県外での一人暮らしは経済的に負担がかなり大きく、県内の大学であれば通学しやすく負担も少ないと考えられる。

また、「学びの需要調査」において、生徒・保護者とも、第1志望の大学・短期大学の区分について「国公立」を志望する理由は「学費が安い」(生徒：58.8%、保護者：74.8%)が最も多い、県内に公立大学が新設された場合の進学希望において「進学先の候補として考える」理由も「学費が安いイメージがある」(生徒：52.4%、保護者：67.7%)、「自宅から通える」(生徒：61.3%、保護者：56.6%)が上位にある。

こうしたことから、県立大学は経済的な負担を低く抑えて進学できるという観点で高校生等のニーズに一定応えることができる。

国公立の大学・短期大学を希望する理由

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
学費が安いから	3,556	58.8	1	5,039	74.8	1
就職に有利であると思うから	1,888	31.2	2	2,136	31.7	3
希望する学部があるから	1,688	27.9	3	2,580	38.3	2

※上位3つを表示。複数回答あり。

三重県「学びの需要調査」

県内に公立大学が新設された場合、「進学先の候補として考える」理由

	生徒			保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
自宅から通える	2,618	61.3	1	3,563	56.6	2
学費が安いイメージがある	2,237	52.4	2	4,263	67.7	1
公立大学なので安心感がある	1,926	45.1	3	2,849	45.2	3

※上位3つを表示。複数回答あり。

三重県「学びの需要調査」

(2) 若者の県内定着

①地域の活性化

都市圏に若者が集中する「若者の偏在化」が顕著である中、人口減少が進む地方の活性化を図るため、地方の若者が進学できる県内大学の必要性はあると考えられる。県内に新たに大学が設置された場合、大学が地域全体を活気づかせるだけでなく、企業活動の活性化につながり、県内での若者の活躍が増える可能性がある。

②県内企業との接点

県立大学の場合、県と協力して県内企業等との連携を行いやすく、それを生かして多数の県内企業等と学生が接点を持つことは、県内企業等にとって刺激があるだけでなく、学生にとっても就職してからの自信につながることから、双方にとってメリットが大きいと考えられる。その接点をつくるためには、大学のカリキュラムが重要で、例えば、アクティブ・ラーニング*等の授業を増やすことが考えられる。

*教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称（文部科学省）

(3) 課題

具体的な大学の設置検討を進める場合、県内高校生の進学希望を確認するため、「学びの需要調査」の結果等をより詳細に分析するとともに、県内高校生の進学先大学の実態調査結果を分析し、学生が学びたい領域を見極める必要がある。

また、県立大学へのニーズを確認し、学部・規模等を検討するため、県内企業の人材需要を調査する必要がある。

3 有効性

18歳人口が減少している中で大学は飽和の時代を迎え、大学の役割の一つである教育には、人材の輩出にとどまらず、グローバル化等時代の変化に対応できる人材等の供給が求められている。また、大学には、学術の研究や、教育・研究の成果を広く社会に提供して社会の発展に寄与する社会貢献の役割が求められる。

大学が有する教育による人材供給力や、研究による成果、地域等への社会貢献度等によって、個々の大学の有効性は異なる。

人材供給、研究成果の地域等への還元、シンクタンク機能、地域課題解決、県内高等教育機関や地域等への波及効果の点から、県立大学の有効性を検討する。

(1) 人材供給

県外に多数の学生が転出する中、県立大学が地方で手厚い教育を行うことにより県内で人材を育成することができる。また、県外出身の学生であっても県内での教育を契機に県内企業への就職につなげることで、県内に人材を供給する役割を果たすことが期待できる。

県内の経済界から求められる共同研究や人材供給、社会人が受講できるリカレント教育等に応えると有効である。例えば、県立大学で産業を新しく興すような人材教育ができると効果的である。

県が政策的に県立大学を設置して、就職に関わる専門の人員を常駐させることで、国・県・市町の行政機関や県内企業等との連携が取りやすくなり、その卒業生は県内就職につながる可能性が高くなると考えられる。

経済の急速なグローバル化が進む中で企業には競争力の向上が求められ、また、人口減少により労働力が減少していく中で技術革新による生産性の向上が不可欠な時代を迎えており、それに応える人材が必要である。そのため、大学には競争力の向上や生産性の向上に資する人材を供給することが求められており、県立大学では県内の実情に応じて、こうした人材供給ができると効果的である。

(2) 研究成果の地域等への還元

大学の研究成果や創出されたイノベーションを県内企業や地域に還元する効果が期待できる。また、大学と産業界との連携に地域や高校もつながることで大学の知見や研究成果を地域等にも還元されるしくみができると効果的である。

県立高校と県立大学との関係性があれば、中等教育と高等教育を一体としてとらえた高大連携を円滑に実施して、一体的な教育を受けた学生が地域で活躍することが考えられる。

(3) シンクタンク機能

県立大学の場合、県の政策を考えていくシンクタンク機能を担うと効果があると考えられる。また、そのような機能を担った教育は、リアリティを持って産業界と協力でき、学生にとっても興味が湧くと考えられる。特に、県の政策課題に大学が協力して取り組むことは効果的であり、例えば、熊本県立大学では、流域治水をテーマに、未来の地域社会のあるべき姿を構想し、さまざまな研究や活動を通して、球磨川流域の持続的発展に寄与することをめざす取組を行っている。

(4) 地域課題解決

三重県の人口は平成 19（2007）年の約 187 万人をピークに減少するとともに、年少人口（15 歳未満）も減少し、老人人口（65 歳以上）は増加しており、労働力不足や高齢者の移動手段の確保など地域課題が顕在化している。

三重県を教育のフィールドとして活用することで、学生は現場を体験でき、地域課題に直接触れ、実践的な教育を受けられる。また、その教育活動を通じて大学は地域課題の解決に貢献できる可能性がある。

(5) 県内高等教育機関や地域等への波及効果

県内の他大学やその学生、県内の高校生や企業に対しても広くプラスの影響を与えることができる大学になると、効果的である。

その具体例は、次のとおりである。

- 地域にフォーカスした学修や研究を行うと、県民等の地域への関心を高めるとともに、県内大学の学生にもその成果を提供できる。
- 高校生に対して県内の他大学への進学理解にもつながるような探究学習を提供すると、県内大学への進学者の增加が期待できる。
- 県内の他大学と学修支援等にかかるネットワークを構築し、県内大学の学生が他大学の授業を受講できる環境や相談窓口を整備すると、県内学生の学修選択の幅を広げることができる。
- 県内の他大学と連携した地域の経済活動に資する授業を開講すると、県内企業の活動に貢献できる。
- 事業継承につながる社会人向けのプログラムや県内の他大学との共同授業を提供することによって、広く社会人や県内の他大学の学生は有益な講義等を受講できる。

(6) 課題

大学卒業生が就職したい県内企業や働く場がないと県内定着につながらないことから、具体的な大学の設置検討を進める場合、県内の産業界や県内企業等と連携する取組を考える必要がある。

産業創出に取り組む場合、県の産業政策と連携し、大学の研究成果等を活用して新産業を創出する产学研官連携のあり方を検討する必要がある。

4 るべき姿

人口減少・高齢化が進み、脱炭素社会への動きやデジタル化、グローバル化等の大きな変化が見られる中、従来の延長線上で大学をつくったとしても地域の課題解決につながり、学生が集まるとは限らない。

これからの中は、新たな価値を生み出し、地域の未来を切り拓く必要があることから、以下の（1）～（4）に示す内容を満たするべき姿を実現する必要がある。

（1）独自性・特色

18歳人口が減少し、全国の大学が学生確保で競い合う中、新たな県立大学は後発という不利な状況で開設することになる。また、脱炭素社会への動きやデジタル化など社会が大きく転換する中で、大学も社会の要請に応えた教育を実践する必要がある。そのために、他大学にない独自性のある教育内容（教育活動）を盛り込み、特色化を図り、学生等にとって魅力のある大学にする必要がある。

時代の変化に対応して、三重県の発展に貢献にする人材育成等を独自性のある理念・目的として掲げ、それを実現するために、教育方法・カリキュラム、県内企業等との連携、その大学でしか学べない学問領域、地域での活動、高校への出前講座、就職支援など具体的な特色を打ち出す必要がある。

（2）実践的な教育

地域との接点を築き、新しいことにチャレンジし続けることをめざす、アクティブ・ラーニング系の授業等を体験させて、学生の主体性を育むことで、若者が三重県の持つ魅力に気づき、県内定着につながる可能性がある。

困難な状況に立ち向かう人材を育成し、地域の未来を切り拓くイノベーションを生み出すには、問題解決型学習等を通じて課題発見・解決能力を高め、学内にとどまらず地域に飛び出し、またはオンラインを活用して、多様な人材と交流し、自由な発想で新しいことに取り組む意欲と創造力を養うことが重要である。

その具体例は、次のとおりである。

- アクティブ・ラーニング、インターンシップ等を取り入れて、学生が積極的に地域に出て活動し、学生の自発性を引き出す取組を行う。
- 人材育成にあたっては、大きく分けて「アカデミック・スキル」（良き研究者。数学、物理学、古典文学等の分野）、「プロフェッショナル・スキル」（良き職業人。会計学、医学、看護学等の分野）、「ジェネリック・ス

* 学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度（文部科学省）

キル」(良き社会人。リベラルアーツ等の分野)の三つの能力があり、育成したい人材像をもとにどのような能力を身に付けさせるべきか定めることが重要である。

- これまでの日本の教育では、学校教育を修了して労働市場に出ると学び直しをする社会人は多くなったが、労働市場の流動化が加速すると見込まれる中で、能力アップや転職・配置転換等に対応した、社会人へのリカレント教育を行う。
- オンラインを活用して、大学に通学する学生だけでなく、社会人や県外の三重県出身者等を対象に少人数の参加型授業を実施し、多様な人材の交流を図る。
- 三重県の大学に入学しても、三重県では実感できない地域課題に触れて、学生の視野を広げられることから、全国の公立大学等と学生を交換する制度や国外留学制度等を設ける。

(3) 県内企業等との連携

教育や人材育成、県内就職や産業振興の面において、既存の産業と連携していくことが重要である。例えば、クロスアポイントメント制度*を活用し、県内企業から従業員等を教員として迎えることや、県の産業振興計画等をふまえ、大学が核となり、県内企業等と連携して産業振興を図ることなど、地域を巻き込んださまざまな方法が考えられる。

県立大学を設置しても就職時に学生が県外へ流出してしまうこともあるため、学生と県内企業との結びつきを高める取組も重要である。

(4) 地域枠

地域枠には、医学部等において大学の所在地で一定期間業務に従事することを条件に優先して入学させるものと、国公立大学において大学設置の趣旨から地元出身者を優先して入学させるものがある。三重県では、前者については、三重大学医学部において学校推薦型選抜として卒業後9年間の従事を条件に優先して入学させている。また、後者については、三重県立看護大学において地域推薦型選抜として市町長の推薦等を条件に優先して入学させている。

魅力的な大学であればあるほど、県外の高校生を惹きつけ、県外から進学する高校生が多数となり、逆に県内からの進学が難しくなる可能性があり、県内から入学する学生を増やすためには、県立大学に地域枠を設定することが重要である。

*研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うことを可能とする制度（文部科学省）

5 その他の留意事項

(1) 整備費用及び運営費用

県立大学の設置には、整備及び運営に多大な費用負担を伴うため、費用対効果を十分に検討する必要がある。

また、大学の設置認可権限を有する文部科学省の大学設置審議会は、18歳人口が減少する中、カリキュラム等だけでなく、財務面での審査を厳しくしており、安定した運営が求められるため、事前に必要経費の試算を行うことが必要である。

(2) 規模の経済

限られた財源を有効に活用し経営基盤を強化するためには、規模の経済を働くさせる検討が必要である。

これまで、「国立大学の一法人複数大学制度」が導入され、国立大学法人岐阜大学と国立大学法人名古屋大学が統合された事例や、国立大学法人山梨大学と山梨県立大学で構成する一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が大学等連携推進法人を設置した事例など、大学同士の統合や連携によって規模の経済を働くさせた例がある。

新たに県立大学を設置する場合、三重県立看護大学との同一法人化も考えられる。

(3) 運営体制

①リーダーシップの重要性

学長など重要な役割を担う職に良い人材をおくことによって良質な教員が集まり、学生にとっても魅力のある大学になると考えられるため、核となる人材には、意欲があり、他大学の教員との間にネットワークをもつことなどが求められる。

②学生主体の学修を支援する大学教員の確保

学生自ら課題を考え、新しい価値を生み出す力を持つように養成するためには、その学生に主体性を持たせ課題解決等を促す大学教員の確保が必要である。

③オンライン授業の普及による柔軟な教育体制の確保

オンライン授業の普及により、時間や場所の制約を受けない環境を十分に生かし、優れた教員を集めて学生に魅力のある授業を提供することを考える必要がある。

④専門性のある大学職員の確保

都道府県では高等教育・大学運営に精通した職員は少なく、大学開設時の職員は都道府県からの派遣となることが多いが、大学を長期に運営・維持していくためには専門性のあるプロパー職員を確保する必要がある。

⑤大学のガバナンスの強化

大学における理事会等の意思決定機関では多様な視点からの議論が重要であることから、外部の委員を入れるなど、大学のガバナンス機能を強化する必要がある。

(4) その他

三重県は南北に長いことから、地理的な条件や、通学の利便性、企業との連携等を考慮し、学生にとってメリットのある設置場所を検討する必要がある。

学びの選択肢を拡大し、若者の県内定着を図る観点から、県立大学の設置と県内大学の新学部設置による定員増という方法を比較検討する必要がある。

6 まとめ

18歳人口の減少により大学へのニーズは低下し、大学をめぐる環境は厳しくなるものの、学びの選択肢拡大、若者の県内定着の観点から、県立大学設置の必要性は一定あると考えられる。

大学飽和時代を迎えて、大学は地域で明確な役割・機能を果たす必要があり、人材供給、研究成果の地域等への還元、シンクタンク機能、地域課題解決、県内高等教育機関や地域等への波及効果の観点から、県立大学設置の有効性は一定あると考えられる。

人口減少・高齢化等が進む時代の節目において、るべき姿を持つ大学の実現がより重要で、他にない独自性・特色があり、実践的な教育を行い、県内企業等と連携するなど、地域社会の知的基盤としての役割を果たし、地域経済の活性化などさまざまな地域課題の解決に貢献し、今後の地域発展の核となる大学を創設する必要がある。

設置の判断にあたっては課題や留意すべきことがあり、課題としては県内高校生の進学動向の分析や県内企業のニーズ等を調査・確認する必要がある。また、大学設置・運営には多額の費用を要することや運営体制整備の検討などに留意する必要がある。

今回議論した必要性、有効性、るべき姿、課題等をふまえて、しっかりと検討を進められたい。また、当検討を進める場合、三重県の将来を担う人材像について掘り下げる検討を行われたい。さらに、「何を学ぶか」と同様、「どう学ぶか」も極めて重要であると考えられるため、アクティブ・ラーニング系の授業の導入など、学び方について検討とともに、県内の高校生をはじめ広く県民に資する教育についても検討を進められたい。

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議設置要綱

(目的)

第1条 県立大学の設置の是非を検討するにあたって、専門的な見地から意見を聴取するため、有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議の委員は、次の事項について意見を述べるものとする。

- (1) 県立大学の設置の是非に関すること。
- (2) その他県立大学設置の是非を検討するにあたり、必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 会議は、知事が選任する委員で構成する。

- 2 会議の委員の任期は、選任の日から令和4年3月31日までとする。

(議長)

第4条 会議には議長を置き、議長は委員の互選により決定する。

- 2 議長は、会議を総理する。
- 3 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集し、これを主宰する。

- 2 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 3 会議の進行は、議長が行うものとする。

(報償費等)

第6条 県は、会議の委員に対し、報償費及び旅費を支給することができる。

- 2 会議の委員以外の者が、会議に出席した場合は、報償費及び旅費を支給することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、戦略企画部戦略企画総務課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月14日から施行する。

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議委員名簿

氏 名	所 属
宇野 健司	株式会社大和総研 リサーチ本部 副部長
倉部 史記	NPO 法人 NEWVERY 理事、追手門学院大学 客員教授
中村 佳子	株式会社丸中商店 代表取締役社長
西村 訓弘（議長）	三重大学 地域イノベーション学研究科 教授
長谷川 敦子	三重県立津西高等学校 校長
吉田 文	早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授

(五十音順)

県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議開催状況

1 第1回 令和3年6月8日（火）

- ①学びの選択肢の拡大を図るうえでの、大学の必要性について
また、人口が減少していく見込みの中での、今後の大学の必要性
や役割について
- ②高等教育における県の役割について
- ③地方創生の観点から見た大学の意義や果たすべき具体的な役割、
オンラインを活用した高等教育の可能性について

2 第2回 令和3年11月5日（金）

- ①ニーズ調査の結果等をふまえた県立大学の必要性について
- ②県立大学が果たす役割について
- ③これからの大学に求められる条件について
また、今後の18歳人口の減少に伴い大学の設置は必要でないと
の意見について

3 第3回 令和3年12月20日（月）

- ①県立大学の必要性について
- ②県立大学の有効性について
- ③県立大学のあるべき姿について

4 第4回 令和4年1月27日（木）

- ①有識者会議報告書（案）